配当公告

山梨県甲斐市篠原二五九六番地
破産者　甲信ネオ工業株式会社

右の者に対する甲府地方裁判所平成二十二年（フ）第五九一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金三九、九四二、六七九円

一、配当することのできる金額
金一〇、七一九、四九二円

平成二十四年二月二十二日
山梨県甲府市中央一丁目七番一〇号内外ビル三階　破産管財人　弁護士　清水　毅

配当公告

香川県高松市小村町一四八番地四
破産者　森商事株式会社

右の者に対する高松地方裁判所平成二十三年（フ）第一四四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一三四、五六四、五九一円

一、配当することのできる金額
金一四、三五二、八三三円

平成二十四年二月二十二日
香川県高松市内町一番一三号　日新内町ビル七階　破産管財人　植松　浩司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道日高郡新ひだか町静内古川町二丁目三番、最後の住所北海道日高郡新ひだか町静内古川町二丁目三番二〇号
被相続人　亡　藤林　文男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十二日
北海道日高郡新ひだか町静内御幸町三丁目一番七八号　相続財産管理人　秋元　忠史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県酒田市桜林二三番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　佐藤　達巳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十二日
山形県酒田市北新町一丁目六番一号
相続財産管理人　加藤　栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県栃木市平柳町二丁目二五番、最後の住所栃木県栃木市平柳町二丁目二五番一七号
被相続人　亡　関口　太一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十二日
事務所栃木県栃木市万町二二番二二号
相続財産管理人　司法書士　加藤　誠一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市須和田一丁目九七番地、最後の住所千葉県市川市須和田一丁目一番六号
被相続人　亡　加藤登志男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十二日
事務所千葉市中央区本千葉町二番一三号
福井ビル六階　千葉市民協同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石田　優紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県菊池市西寺一七八二番地、最後の住所横浜市金沢区富岡西一丁目四三番三号富士栄荘二E
被相続人　亡　生田昌二郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十二日
横浜市中区住吉町一丁目二番地スカーフ会館五階
相続財産管理人　弁護士　桑原　康孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県加茂市大字下条戊四三一四番地
一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　山口　武

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十二日
事務所新潟県三条市須頃一丁目八五番地川商五燕三条駅前ビル二階弁護士法人新潟第一法律事務所燕三条事務所
相続財産管理人　弁護士　中川　正一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府枚方市牧野北町六番、最後の住所大阪府枚方市牧野北町六番八―一〇九号
被相続人　亡　宮下廣三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十二日
大阪府豊中市新千里東町一丁目二番四号信用保証ビル六階
相続財産管理人弁護士　大山　七重

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊能郡能勢町倉垣八二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大柏シゲノ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十二日
大阪府豊中市新千里東町一丁目二番四号信用保証ビル六階
相続財産管理人弁護士　大山　七重

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県養父市八鹿町八木六〇五番地二、最後の住所大阪市淀川区東三国二丁目二九番一六号　被相続人　亡　松田　等

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十二日
大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館九階
相続財産管理人　弁護士　矢倉　昌子

一般社団法人設立のお知らせ

平成二十四年一月三十一日東京法務局にて設立登記を完了し一般社団法人日本けん玉協会がここに発足しましたので、お知らせします。

平成二十四年二月二十二日
東京都千代田区神田神保町一丁目二九番地四　祥宏ビル六階
一般社団法人日本けん玉協会
副会長　丸石　照機
理事長　小林　良一
専務理事　松永　義希
常務理事　奥住　寿
事務局長　山木　弘
総務部長　千葉　雄司
事務局理事　橋詰　行
常務理事　中村　武顕
専務理事　堤　早知子

第4期決算公告

平成24年2月22日
群馬県高崎市旭町4番地27
株式会社北凛
代表取締役　林　尚武

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	517,309
	固定資産	19,134
	合計	536,444
負債及び純資産の部	流動負債	448,842
	固定負債	2,733
	株主資本	84,869
	資本金	10,000
	利益剰余金	74,869
	利益準備金	200
	その他利益剰余金	74,669
	（うち当期純利益）	(31,628)
	合計	536,444

第42期決算公告

平成24年2月22日
北海道室蘭市緑町3番10号
海洋産業株式会社
代表取締役　今村　隆雄

貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	221,198
	固定資産	312,560
	合計	533,758
負債及び純資産の部	流動負債	47,477
	固定負債	65,824
	株主資本	420,457
	資本金	20,000
	利益剰余金	400,457
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	395,457
	（うち当期純利益）	(35,264)
	合計	533,758